

事務事業名		公立保育施設臨時職員管理事業			☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業	
政策体系	政策名	06 豊かな心を育む人づくりの推進			事業期間	予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 02 06 00
	施策名	26 幼児教育の充実				
	基本事業名	01 就学前教育環境の整備・充実				
根拠法令		児童福祉法等			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和41 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入	
所属	部課名	教育委員会 学校教育課				
	係 名	学務係	電話 内線	27-3111 278		
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 事務事業の内容 公立保育施設に勤務する臨時職員の雇用に関する業務を行う。 業務の内容 採用試験関係事務、雇用関係事務、賃金、社会保険料支払事務等 事業費の内訳 臨時職員の賃金、社会保険料						全体計画 (期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A) + (B) 0

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
手段 (主な活動)	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)	名称	単位
臨時職員を雇用する。	ア 臨時職員雇用人数	人
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)	イ	
前年度と同様	ウ	
対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
公立保育施設	名称	単位
	カ 臨時職員を必要とする施設	施設
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)	キ	
施設に臨時職員を配置し、児童の受け入れに必要となる職員を確保する。	ク	
結果 (基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)	成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
児童の施設への受け入れ体制を整備することで、就学前児童の教育環境の整備、充実に貢献する。	名称	単位
	サ 臨時職員を配置し、施設の運営が可能となった施設	施設
	シ	
	ス	

(2) 総事業費・指標等の推移				年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	27,234	29,655	30,864	31,537	24,005	17,762
			事業費計 (A)	千 円	27,234	29,655	30,864	31,537	24,005	17,762
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時 間	450	450	450	450	450	450	
		人件費計 (B)	千 円	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
		トータルコスト(A) + (B)	千 円	29,034	31,455	32,664	33,337	25,805	19,562	
活動指標			ア	人	12	14	15	15	13	12
			イ							
			ウ							
対象指標			カ	施設	4	4	4	4	5	5
			キ							
			ク							
成果指標			サ	施設	4	4	4	4	5	5
			シ							
			ス							

事務事業ID	0243	事務事業名	公立保育施設臨時職員管理事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

保育所の開設当初からの課題であるが、施設の運営上、入所児童数の増減により職員を配置しなければならない。そのため、正職員だけでは運営に支障をきたすことから臨時職員を配置し、児童の受け入れ枠を確保することとした。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

正職員の退職者を補充していないため、ここ数年は職員数の半分以上を臨時職員が占める状況となっていた。保護者からの複数年雇用による継続した保育を望む声を受け、平成21年度から複数年雇用が可能となる嘱託保育士5名を雇用、配置。さらに平成22年度においては保育士正職員が1名採用されたことから、平成22年度当初時点での臨時職員の割合は保育士で36%となった。

なお、現在、吉浜地区と綾里地区での「認定こども園」制度導入に向けた事務手続き等を進めている段階であり、進捗状況により「認定こども園」を開設することとなれば、公立保育所の運営効率化・サービス拡充に向けた大きな足掛かりになると思われる。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。(臨時保育士の雇用期間が1年に限られることから、保護者からは複数年の雇用により継続した保育を望む声がある)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 児童の施設への受け入れ体制を整備することで、就学前児童の教育環境の整備、充実に貢献している。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 保育士の人材派遣サービスがないため、事業を委託するのは難しい状況である。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 児童の受け入れ体制を整備するという事業の性質上、本事業における対象や意図の拡大、縮小の余地はない。
有効性 評価	成果の向上余地	☐ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない [理由] 児童の受け入れ体制を整備するという事業の性質上、本事業における成果を向上させる余地はない。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 障害児保育の需要や入所児童数の増減により、必要な施設の職員数が変化するので、ある程度の臨時職員の雇用はやむを得ない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) 幼稚園の運営事業(学校教育課) ☒ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 保護者の就労状況に関わらずこどもを預かれる「認定こども園」制度を三陸地区全地区で導入すれば、事業の統廃合は可能である。 ☐ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☒ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない [理由] 幼稚園の運営事業との統合を図ることにより、臨時職員に関する経費を削減できる。 また、平成21年度からの嘱託職員制度の導入により、保育所定数外職員全体の賃金・給与コストは増大したものの、臨時職員給与・共済費のみで見たコストの減少は図られた。 さらに、一時的な限定効果ではあるが、緊急雇用創出事業の有効活用により賃金を削減可能。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない [理由] 幼稚園の運営事業との統合を図ることにより、臨時職員に関する業務時間を削減できる。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 臨時職員に関する業務であり、受益者負担金は発生しない。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
<table><tr><td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	平成21年度から複数年の任用が可能となる嘱託職員任用制度を導入したことにより、公立保育施設の円滑な運営が図られ、毎年人選を要する常勤臨時職員の雇用規模を縮小することができた。 さらに、一時的な限定効果ではあるが、21年度に引き続き、臨時保育士のうち3名の雇用が緊急雇用対策事業で行われたことにより、当課所管予算からの支出縮減がより一層図られた。											
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																						
効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																							
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☒ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 平成23年度から、綾里・吉浜地区で認定こども園が開園すること等を鑑み、公立保育所管理運営等業務について、教育委員会に事務移管となった。このことにより、保育所・幼稚園・認定こども園関係事業の一体的かつ効率的運営が図られる。 また、平成22年度末での正規職員の保育士3名の退職に対して採用1名であったことから、安心安全な保育の継続を図るため、嘱託保育士2名の新規任用を図ることとした。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☒ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)													
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☒ 事業統合・連携	☐ 現状維持																				
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																								
<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>●</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上	●			維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上	●																						
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								
平成23年4月からの保育所・幼稚園・こども園の一体的管理運営により、現状の運営を考慮した上で臨時職員必要数は減少する一方、認定こども園として運営する綾里・吉浜保育所においては、新たに子育て支援対応要員が必要となり、結果として平成22年度と同規模の臨時職員採用が必要となる。 また、ここ数年、1年で人材入替となる臨時保育士への応募者減少傾向が見受けられ、場合によっては保育現場で必要とする臨時保育士を確保できない可能性も生じかねないことから、嘱託保育士の採用枠拡大について総務課と協議を図りながら検討を進める必要がある。																								

4 事務事業の2次評価結果

	(職 名)	原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者		学校教育課長	平山 敏也

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

臨時職員の募集から、面接、決定まで適切な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|---|-------------------------------|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☒ 事業統合・連携 | ☐ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |

(上記方向性に対する具体的な内容)

正規職員退職に伴う補充が進んでおらず、臨時職員の雇用は、法定保育を維持するために必要であり、今後、児童数の状況と照らし合わせ、適切な配置を行う必要がある。
なお、平成23年度からの公立保育所管理運営等業務の教育委員会への移管により、効率的な管理運営を図ることができることとなった。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項